

令和4・5年期 神奈川県青少年問題協議会 第6回企画調整部会 議事録

日時 令和5年11月6日(月) 13時30分～15時00分

開催方法 Zoomによる会議

○青少年課長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

青少年課長の岩崎と申します。6月の人事異動により、着任いたしました。よろしくお願いいたします。

今回は令和4・5年期神奈川県青少年問題協議会、第6回の企画調整部会でございます。本協議会では子ども・若者施策に関して有識者の皆様からご意見を賜り、施策上にそのエッセンスを反映させていただいているところです。

今期は、「これからのひきこもり支援について」をテーマにご協議いただいております。

県のひきこもり支援については、ひきこもり地域支援センターを中心に、相談支援、居場所づくり、市町村支援に取り組んでいる他、LINE相談、今年度からメタバースを活用した支援にも取り組んでいるところです。

本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、今後のひきこもり支援の参考とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、部会の出欠についてご報告いたします。本日は、福山委員と藤井委員がご都合によりご欠席をされております。企画調整部会員9名中7名の方にご出席いただいておりますので、本部会の定足数を満たしております。

それでは会議の進行について、長谷川部会長よろしくお願いいたします。

○長谷川部会長

それでは、進行を務めさせていただきます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

次第をご覧になってください。報告事項が1件、議題が2件となっております。

ではまず報告事項であります、県子ども計画の策定に向けた審議体制について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○企画グループリーダー

(資料1、参考資料1に基づき、説明)

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。本協議会にも関わる大きな変更のご説明でした。

国の子ども大綱で施策を一本化することに伴って、地方自治体もそこに倣うという形で整理が必要になってきたと理解をしているところです。

皆さん方から、率直に、今のご説明に対して、ご質問ご意見を頂戴できたらと思います。よろし

くお願いいたします。

○西野委員

次回、最終回の時間を教えていただけますか。時間は何時から何時でしょうか。

○企画グループリーダー

時間は 10 時から 12 時を予定しております。

○長谷川部会長

続けてご質問ご意見をお願い致します。よろしいですか。

大きな施策変更ですので、神奈川県だけではなく、それぞれの都道府県、市町村が変更に取り組んでいる状態だと思われま

す。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

さて、では議題に入りたいと思います。議題の 1、令和 5 年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰受賞者についてになります。

事務局の方からご説明をお願いいたします。

○青少年課副課長

(資料 2 に基づき、説明)

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

この表彰の件につきましては、この部会においても、NPO 枠の新設、あるいは、市町村において、そこでの情報を収集できないという課題を、県庁の方から電話等の促しもしながら把握をするということになっていましたが、残念ながら NPO 枠は 20 ありますが、1 件も該当せずということになりました。

事務局のご報告とともに、この候補者名簿で表彰を行ってよろしいかという審議もあります。ここからは本提案である議事についてのご質問、及び意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

○浅野委員

NPO 枠に推薦がなかったというご説明のところ、どこ宛に推薦依頼を出されたとおっしゃられましたでしょうか。教えてください。

○青少年課副課長

基本的には市町村です。

○牧野委員

枠を作ったということの中で、推薦がなかったってことなんですが、それについて何かこう、なぜ推薦がなかったかとかですね、わかることがありましたらお伝え願えないかなということと、それからこの表彰制度は個人向けなので、例えば団体表彰のことを付け加えることが可能かどうかですとか、ちょっとその辺りも少し制度上の問題等ですね、お話いただけるとありがたいと思いました。お願いいたします。

○青少年課副課長

はい。基本的に個人向けの推薦となっているので、推薦様式の書き方そのものがちょっと難しいという様子は伺えます。実際に県の青少年センターの方にも推薦依頼を出していますが、そこからも推薦が上がってきてないということなので、すべてのNPOが対象になってしまい線引きが難しいということもあるのかなというところで、団体表彰の要綱を変更する必要があるのかもしれないという状況はございます。

○牧野委員

はい、ありがとうございます。多分市町村の方も、青少年問題とか青少年の育成ということになると、従来型の団体や個人は把握されていると思うのですが、NPOですとかボランティア組織とかについては、あまり把握されてないのかなという印象もあります。

そういう意味では、先ほどのご説明にもありましたように、青少年関係の審議会がすべて新しく統合されていく予定もあるので、もう少し何かこう、各自治体においても、目配りの仕方というか、または配慮の仕方を少し変えていくということにもつなげていけるといいかなと思います。ありがとうございます。

○西野委員

今の牧野委員からの質問にかぶるんだけど、やっぱりちょっと、わかりにくい。市町村に対して投げかけてっていうその市町村っていうのは、何を指して市町村っておっしゃっていますか。

○青少年課副課長

市町村の青少年所管部局、所管課です。

そこに対して、こういった活動の方をご推薦くださいという依頼、つまり個人+NPOの枠を増やしましたので、推薦をお願いしますといった依頼をしているというところでございます。

○西野委員

十分これ趣旨が伝わったのかな。NPO枠って言われても困っちゃうっていう感じなのかな。これはもう何かお決まりの、次は誰さんを推薦しますっていうのは各団体で決まっておられるんだろう

なという感じはあるんですが、NPO 枠の新設に関して、どれぐらい、どういった依頼をされたのかな。

何にも出てこないっていうのも不思議で、趣旨が伝わってないのかなっていう気もするんですけど、そこら辺って、今後この表彰制度が続いていくのであれば、何か具体的なアクションを起こさないと、もともと問題になってた旧態依然とした表彰制度が、ただ継続されるだけになるのかな。

それをこうやってオンラインで、いいですとか悪いですっていうのは、かなり難しいことだなと感じているんですが、そこら辺って、どのようにお考えなんですか。

○青少年課副課長

おっしゃる通りで、市町村にはその市町村の青少年問題協議会や青少年所管課の方にもお願いしておりますので、何とか広くすくい上げる、ということを考えてはいるのですが、具体的にひきこもりの支援団体を重点的にお願いしますとか、そういった投げかけを1つ1つに説明しているわけではないので、その辺のイメージがちょっと伝わってないというところは我々の至らなかった点だと認識しております。

その辺の説明をさらに加えながら、従来の枠には入ってない方々も対象にしてるのだという趣旨がちょっと確かに伝わってなかったという可能性がございます。その辺は改めていかなければいけないと認識しております。申し訳ございません。

○西野委員

はい。ありがとうございます。苦しいお立場かと思いますが、何か1歩前に進められたらいいかなと。もしかしたら推薦を市民活動センターとか、社協さんとか、もうちょっと推薦できるところの枠を広げるっていう手もあるのかなのかなと思ったりしています。

○青木委員

今と同じ内容でございますが、結局、市町村の問題協議会会長は市長ですよね。市長のもとに、審議会の問題協議会の委員が集まって選考するわけですよ。その人たちが、NPO 法人とか、一般にボランティアとしてやられてる団体との繋がりが全くないんですよ。

だからもしそこで選考枠を広げても、やっぱり選考できないです。これはもう間違いないと思いますよ。そうするとまず、それぞれの市町村の審議する委員会自身を変えないとどうにもならない。その委員はほとんどが青健連だったり、子供会の会長だったり、指導員さん、青少年指導員さんの会長だったり、そういう人たちが入ってるんです。だからその人たち自身がやっぱり、今までの既存の団体さんとの繋がりがしかないんですよ。

だから、新たな最新の活動してる人たちを拾い上げることができないんじゃないかな、と私は思いますね。私もその組織の中に長く入っておりましたので、それはよくわかります。

でも、公民館とかそういうのは、新しい組織の人たちと多く繋がってますから、いろんなことわかるんですけども、結局その問題協議会に入ってる人たちがやっぱり、今おっしゃってるような団

体さんとお付き合いがないのが多いんじゃないかと僕は思います。

だからもう審査体制から変えないと、これは枠を広げても多分、誰も拾うことができないような気がします。以上です。

○青少年課副課長

おっしゃるとおり、NPOに詳しい部署等、依頼先を増やしていくことも考えられるのかなとは思っています。

○長谷川部会長

おそらく次年度、仮称ですけども神奈川県子ども・若者施策審議会が、この表彰についても検討していくということになると考えられます。市町村の青少年問題協議会も同じく解体されて、他の協議会等も合併していくわけです。

そういう意味では、今までの表彰制度の課題、問題点を集約して、それを解消するようなシステムを新たに作っていくということをしなければいけなくなります。この要綱そのものを大幅に書き直す、或いは新たな要綱を作るということになれば、個人が対象になってしまっており、団体が対象になってないということであれば、現状の問題が起きてくるだろうと推測できます。

そういうことでは、この協議会はなくなるわけですけども、それを契機にして、新たな表彰制度を構築するというに、ぜひご尽力をいただきたいと思います。また、各委員のご見解も受けとめていただき、本表彰制度を実態に即して変えていっていただきたいと考えます。

追加となりますが、各市町村で推薦者をリストアップするときに、この子ども・若者に対する個人、団体のリストがそもそもないということ自体が大きな問題としてあるんだろうと思われま

す。新しい協議体では、そうしたリストを作成するでしょうから。作成を十分に活用しながら、ご推薦いただくことになっていくのではないかなと、個人的見解ですけども、議論をお聞きして思いました。

とても大事なことですので、他の委員からも改めてご意見ありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょう。

○浅野委員

先ほどのこの会議体が今後統合されてくってという話にも少し関連すると思うんですけど。

今みたいなこういう人たちに、例えば推薦なり、会議体の委員についてというようなところがあったときに、今回、この国の一体化、一本化されるのに則って県も同様に一本化していくっていうお話だったんですが、こういうような委員選出が望ましいとか、こういう人の配置をしてより多面的な審議体になるようにした方がいいよとか、そういうことを神奈川県から各市町村の青少年問題協議会を作るところに、ガイドライン的なものとかって出されたりするご予定があるんですか。

○長谷川部会長

新しい協議体の委員構成等の助言なり、ガイドラインみたいなものが示されるかどうかということだと思います。事務局、いかがでしょうか。

○企画グループリーダー

はい。ありがとうございます。今回、県は国の大綱に合わせて、都道府県子ども計画を作るという方針のもと、これまでいろいろバラバラに子ども施策について審議をしていた審議体を一体化させようということにはしているんですけども、市町村の方で、今後子ども計画なるものを作るのかということと、その審議について、一体化した組織としてやっていくのかということについては、特に県の方からこうしてくださいというようなことを申し上げることはございません。

基本的には県の動きを市町村にお伝えして行って、それを見ていただいて、市町村として、これまでの体制で1個の計画を作っていくという手法、審議体制を統合させない方法もあると思いますので、そこは市町村からご相談があれば、いろいろお話はさせていただきたいな、とご質問を受けて考えました。以上です。

○浅野委員

はい、ありがとうございます。

実は寒川町の青少年問題協議会も、先ほど青木委員がおっしゃってくださったみたいに町長が会長になっていて、以下やはり、議会の議員さんですとか教育委員会ですとかPTAとか社会教育とか、主任児童委員さんですとか、そういう形で、いろいろいろいろな団体から入ってはいるんですけど、例えば、市民団体としてのNPOだとか、そういう形での参画はないなど。

あと、社協も実は委員にはなっていないので、また今後、せっかくここで子供のことを丸ごとやろうってということで、会議体の考え方が変わっていくときに、何かそこにも新しい視点が向いたら大変ありがたいなと思った次第です。以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

他に委員の方々からご意見、ご提言いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

浅野委員のご質問に対して事務局にお答えいただいたのですが、市町村によってはその協議会、会議体がまだ統合化しないこともあるということです。

しかし、神奈川県が表彰についての事務局体制を担うわけですから、神奈川県を考え方を、分割された協議体であったとしても、そこに対して指導していく、示していくということで是正を図ることは可能だということは確認できたと思います。

他に、ご意見、ご提言ございませんか。

ないようでしたら、現体制、現要綱における表彰制度は今回で最後になると考えてもいいのでしょうか。

○青少年課副課長

はい、そうなります。

○長谷川部会長

ありがとうございます。そうしますと最後になるこの現行制度における表彰ですが、表彰候補者名簿がお手元にあるものについて可否を聞きたいと思います。この候補者名簿の掲載者についてのご質問とか、詳細を知りたいという、ご意見ご要望はございますか。

よろしいですか。すでにお目通しをいただいているかと思えますし、役職や活動団体等を拝見すると、昨年度と同じようになっております。すでに事前審査といいたまいますか、事務的なチェックを事務局の方でしていただいていると思えます。もちろん市町村からのご推薦ですので、そこでの確認作業でもあると思えますが、この方々に対して表彰してよろしいかどうかということで可否をとりたいと思えます。

可とする人、手を挙げていただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。この名簿どおり表彰するということに決しました。

それでは次の議題2になります。

○青少年課副課長

1点だけよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今後の予定でございますけれども、令和6年2月25日(日)に県立青少年センターで、神奈川県青少年育成功労者表彰と併せて表彰式を開催いたします。出席の依頼は後日お送りさせていただきます。

また、お手元の候補者名簿案につきましては個人情報が含まれておりますので、本日会議終了後、同封しました返信封筒に入れられまして、ポストに投函していただければと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

それでは次の議題に移りたいと思えます。議題の2になりますが、これからのひきこもり支援についてということが議題に上がっております。事務局の方からご説明お願いいたします。

○企画グループリーダー

(資料3、参考資料2～6に基づき、説明)

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

資料3の論点が3つありますが、それについて委員各位からご意見いただきたいということです。

また、オンラインについて今取り組み中の事業についてのご説明を参考として、お話をいただいたと思います。

この論点の3つについて、過去にいろいろな意見を頂戴していますが、改めて、すでにここにアップされていますが、もう少し丁寧にということでもよろしいかと思うのですが、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○牧野委員

ひきこもりについて、前提的な話になるかもしれませんが。この参考資料2によると数も急増しているということなのですが、例えば不登校もコロナを経て急増していて、今、小中学生で30万人ぐらい、29万数千人ということで、ほぼ1学級に1人ぐらいいるような数になってきています。

例えば、ひきこもりの定義も先ほど多様化しているとお話だったのですが、どう捉えたらいいのかということが、これ多分、支援する側、私たちもわからなくなってきている面があるのではないかと思います。

それからもう1つは年齢ですけども、15歳から64歳という約50年間で、前半で例えば15歳から39歳で約5万人いて、40歳から64歳で約6万5000人ということなのですが、男女比を見ても途中で逆転をしているのだと思うのですが、これ、一般的にひきこもりっていうと私の感覚では若者というふうに捉えるのですけれど、もう大人の問題だと捉え返した上で、どう見るのかという議論をした方が良いでしょうにも思います。

それから、もう少し言うと、こんなに幅広い年代でこれだけいらっしゃるということは、言い方を変えれば、もう特別なことではなくて、一緒に生活している人々なのだという捉え方をした上で、もしそれが当事者にとってつらいことであったり、大変なことであるということであれば、むしろ支援をするということではなくて、本来、社会の構造が変わっていなければいけなかったのに、うまく変わってっていないとか、逆に社会の構造が変わらないから、本人たちがつらかったりとか、そういうことが起こっている人たちだと捉えた方が良いでしょうな気もするのです。

その意味では、私たちが社会が変わらなきゃと言いつつも、社会は変わらないままになっているのですが、そういうことの中で、例えば不登校の子たちも選択的不登校が増えているというのは、学校という場所にある意味見切りを付け始めた子たちがたくさん出てきているということなのではないかと思います。

このような見方をしていく中で、どう考えるかという議論をした方が良いでしょうな気もするのですが、このあたり皆さんのお考えいかがでしょうか。何となくこう、支援という形で対症療法的に考えていくことに対して少し違和感があるのですけれども、いかがでしょうか。

○長谷川部会長

はい、牧野委員からご意見いただきました。いかがでしょうか。

私からいいでしょうか。今、牧野委員が言われたとおりで、実は、国は13年ぶりにひきこもり支援を検討する委員会を今年立ち上げました。私が委員長です。来年5月には報告書を出されますけ

れども、今すべての都道府県市町村の悉皆調査が終わったところですが、多くの支援困難事例を収集しました。委員会の方向性としてはひきこもりの概念を大きく変えることになります。

おそらくそうなると、ひきこもりの人数は今の推定値を大きく上回るだろうと考えています。

そうしたとき、牧野委員ご指摘のように、特別な問題というよりも、私たちの日常的な生活問題、生活課題として位置付けていく方向性がとても重要になると思います。

私達のひきこもり支援は、もう徹底的に個別化を図らなくてはいけない状態になってくる。個別化が悪いわけでありませんが、ただ個別化の視点ばかりでいると、この方々が共通に持っている課題が何かということを出出できない。それができないと、社会の変容を求めると言っても、それがまた難しくなるということが数珠繋ぎで問題が起きてきてしまうと思っています。

他の委員の方々のお話、ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○墓田委員

育て上げネットの墓田です。

私はまさにひきこもりの支援をしてるんですけども、10代から20代のひきこもってる人たちというのは、いわゆる国でのひきこもりの定義とは異なってきているということを現場ではすごく感じております。

逆に家族とはかかわらないけれども、オンライン上で、家族以外の第三者とはちゃんと繋がっていて、でも自分の部屋から、もちろん家からも半年以上出ないという、そうするとこれはひきこもりなのかどうか。

本当に現場で、私たち支援するという感覚ではなくなりまして、何かのきっかけがあったら寄り添って、その人たちのやりたいことに付き合うみたいなスタンスで最近動き出しているところもあるんですけども、ただ、重要なのは、10代20代もそうですし、30代以上の40代50代は、やっぱりその社会的ひきこもりっていう人たちと、オンラインでかなり社会と繋がっているけど、家から出てこない、ひきこもり状態であるという人たちで違ってきているということは明確なので、対処方法を何か考えるということよりも、私もまだ結論は全然わからないんですけども、本当に試行錯誤でいろいろと関わり方をやっています。

でも、一番重要なのはやっぱり、家族と繋がっていくこと。家族が、一番その本人たち当事者たちとの繋がりで良い影響を与えて本人が変化するときと、ずっと悪い影響を与えていて、長期的なひきこもりになっていくケースということがすごくあるので、やはり今、私たちはひきこもっている子ども・若者に関しては、その家族に対しての勉強会だったり、家族が子供をあまりコントロール、支配しないような関わり方だったり、そういったことをしながら、家族と子どもの関係性が緩んでいって、会話ができるようになれば、社会に繋がっていった自分のやりたいことに動いていくということが、現場では見えてきているので、何か以前のひきこもりっていうのはすごく変わってきているというのが実感です。

ひきこもりというのはよく世間では病気と思われてるんですが、あくまでもたまたまボタンの掛け違いで、誰でもこのコロナで起こり得る現象、状態だっていうふうに、社会が理解してくれるよ

うになるといいなって思っております。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。他にもご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

今、墓田委員のご指摘、ご意見は、論点の前提のところをお話をされたのだらうと承りました。はい。いかがですか。

○尾崎委員

はい。ありがとうございます。

私は青少年の居場所づくりをやっている施設に普段おりますので、すでにひきこもってしまっている状態の方とはなかなか出会う機会がないという状況なんですけれども、高校卒業して働き始めて、何かつまずいて離職をして、そのあとなかなか仕事に就くことがないまま、10代後半20代半ばに差しかかっているってような若者と、日々、居場所の中で関わるということがあったりするんですけれども、私はその様子を見ていて、なかなかこの状態が続いてしまうと、変わるきっかけがないまま、いわゆるひきこもりに近い状態になっていく可能性があるなって思って、心配しながら見ているってところもあります。

ただやっぱり先ほど牧野先生とかおっしゃったように、もうそれは特別なことではないというか、生き方のバリエーションの1つみたいなところもあるのかな、というのは感じています。

というのも、やはり働き方の変化ということです。自分の世代であれば、ある程度仕事に日常の時間を費やすのが当たり前みたいな生活をしてきた世代と、今の若い方達、10代20代の方たちってというのは、仕事は仕事としてそんなに高い給料を望まずに、決まった時間の中で働いていくってような生活する中で、それ以外の時間をどういうふうに使っていくのか。

その1つのやり方が、例えばオンライン上でのゲームをやって、仲間たちと交流しながら過ごすみたいなことにすごく前向きに時間を使っていて、それが端から見ると、ひきこもり予備軍みたいな、社会参加の形に見えるってということもあるのかな、というふうに考えていて、なのでこれからその新しい働き方、新しい生き方っていうのがどんどん多様化していく中で、10代20代の子ども・若者に対するアプローチとして、その仕事以外の余暇の充実を図るとするか、仕事以外の社会参加の仕方をもっとこちらから前向きに提案していくってということが、これから自分たちの取り組みとしてできるといいなっていうふうに最近は感じております。

○長谷川部会長

ありがとうございます。

ひきこもりの方を含めた多様なゴール論を、公平に評価できるということでは、社会の方の変容が必要なんだと、尾崎委員のお話を伺いながら思いました。

○青木委員

はい、ありがとうございます。

今までの話聞いてますと、もう対症療法だけでは対応しきれない。

もちろん困ってる方に関しての支援はとても大切だと思うんですが、対症療法ではなくて、その手前のひきこもりにならないような社会構造とか、地域の社会の構造とか、家族体制などを考えた施策も大切ではないかと考えてます。

今聞いた中で、家族は繋がってないけど社会で繋がってるひきこもりの方がいらっしゃるというのはショックを受けたんですけど、それってひきこもりなのかなとちょっと疑問にも思うんですけども、そういう方も増えてるということからすると、やっぱり身近なボタンの掛け違いが大きな問題になってくるといこと自体が、もう家庭の中での繋がりとかそういうものがやっぱバサバサ切れてると。

今、私も地域社会の中でいろいろ活動してますと、昔に比べたら本当に個々を大切に、社会での繋がりをバサバサ切ってる人がたくさんいらっしゃるんですね。そういう方に限って、自分しか見つめない考え方が非常に多くて、我慢ができない体制になっていくんですね。そうするといろんなトラブルが発生して、また繋がらなくなっちゃうと。

そういうことをやっぱりなくす、ひきこもりになる1歩手前の対策をやっぱり立てた方がいいんじゃないのかな、それも1つの方法なんじゃないのかなと少し思っております。

以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

ひきこもりの家族だけではなく地域に住んでいる多くの方々に共通する課題である安心安全だけを頼りにしていくと孤立化してしまい、孤立化から利己的な行動になってしまうこともある。ますます社会的孤立を深めていくというお話だと思いました。

コミュニティとは言いますが、実はコミュニティそのものがもう崩壊しているのではないかと議論もあったりするぐらいですから。

あと、今、現実には困難を抱えていて、その困難をどうするかという非常にミクロな視点と社会を視野に入れたマクロな視点の両方を持ちながら、ひきこもり支援を考えなければいけないということが、今までのご意見として出てきていると思いました。

もう少し続けましょうか。いかがでしょうか。

○浅野委員

ひきこもりの概念が、来年3月の報告書以降に、今のものと違うものが少し出てくるのかなっていうところと、あとさっきおっしゃっていただいた、ひきこもりのいろんな生活の仕方っていうのも、生き方のバリエーションというか、すごいと思って聞いてました。

特別視して捉えないというふうになってくると、私たち社会福祉協議会も地域の皆さんと一緒に福社のまちづくりを、と言ってますけど、今時点で寒川町社協は、ひきこもり支援みたいな

事業っていうのは特に持っていないんですが、先ほど記録で当事者の方のお声を読ませてもらったから、ひきこもりっていうピックアップをされるのが逆に関わりにくさとか、入りづらさに繋がってということも率直に書いてあって。

今まで結構ひきこもりっていう言葉をトピック的にとらえながらやってきたこととか、やろうとしてたことを見直して、どういうふうやっていくんだらうか。でも、特別視しないで、普段あるものとして考えていくっていうふうになったときに、先ほど長谷川先生がおっしゃった中で本人中心の支援から家族中心の支援へというお話と、個別化的にとらえるようにしてしまうと、逆にそこにある共通課題が見えにくくなるっていうようなところのお話があったんですけど。

例えばなんですけど、私が最近少し関わった方の中で、1人の子どもは高校を1年生の4~5月でやめちゃって、もう1人は高校に通ったものの、学校と方向が合わず、満身に卒業できなくて結局おうちに子どもが2人いる状況の中で、お母さんご自身もなかなか社会との関わりがないような状況の方とお話しする機会がありました。

そのお母さんは今年の夏こんなに暑い夏だったんですけども、エアコンのないお部屋の中に子ども2人がいるのを承知はしてて、私が仕事決まって働けるようになったらエアコンつけてあげるからねって子供たちに言って聞かせてるっていうんですね。

その事象だけ聞いてると、そんな状態でそこにいる子供たちどうなっているんだらうかって思ったりしたんですが、ただ中学卒業した年齢と高校卒業するぐらいの年齢だったりっていう中で、お子さんたちは家にこもっちゃっててなかなか外に出れない、こういうことをどうやって相談受けていったらいいかなと迷って、県のひきこもり地域支援センターとか窓口はご紹介しましたが、結局のところお母さんも1回相談に行ってみたけど、もうその1回限りで終わっちゃったんですね。今そのご家族は状況変わらずいらっしゃるっていうところがあったりします。

あとはうちの寒川町社協は同じ社協の仲間で地域包括支援センターの高齢者の総合相談部門を受けてますけれど、8050問題なんていうのは日常茶飯事で、毎日ゴロゴロと出てくると。

先ほど年齢のとらえ方が64歳までっていうことが、示していただいた表の中にもあったんですけど、逆にその当たり前になってるからこそ、そうやって問題が個別化してきたときにキャッチして対応できるような、そういうことの方になってた方がいいかなとか。

今ちょっとまとまらない中で、少し皆さんのいろんなお話を聞きながら、社会福祉協議会はそういう現状に対してどういうふうな今後関わりをしていくのかなとか、そういったところで思ったことをちょっとお話してしまいました。以上です。

○西野委員

僕も全然まとまってないんだけどさ、長く30年以上ずっと不登校問題に関わってくると、やっぱり親支援、家族支援がものすごく大事だっていうのは痛感してます。

親や大人の考え方が、目の前の子供を本当に受容的に共感的に肯定的に捉えられれば、ほとんど不登校って問題にならないじゃないかと思うんだけど、周りが将来ひきこもったらどうする、一生社会に出れないんだぞ、みたいな抑圧っていうか、ものすごく攻撃的にすることで、不登校になっ

てる子達、不登校状態に置かれてる子たちが生きづらさを抱えていくっていう。

だから、ひきこもりの概念が、一般社会において恐怖っていうかね、人間として駄目になっちゃうみたいな、ばら撒き方をされちゃった30年間なのかな。

だから今度新しいひきこもりの考え方が出てくるのを大変興味深く楽しみに待ちたいと思いますけど、基本的には親が目の前の命に肯定的になれば、多くのことは何とかなるんじゃないかなって感じていてね。それでいうと不登校問題も、今学校改革をやってかなきゃいけない一方で、コロナのときからずっと思ってるのは、コロナで学校が休校したときに、親たちは何に困ったかっていうと、学校3ヶ月も閉まっちゃったら勉強が遅れるっていうんじゃないかって、託児だったなっていう感覚ね。

だから、この子をおいて外に出れない、働けない、楽しいことができない、っていうことから地域社会に、そこに行ったらとりあえずご飯食べられる場所があるっていうか、ご飯を作るスペースもあって、一緒に食べることができる託児機能を持った場所があれば、そこで、Wi-Fiと電源があれば、多くの若者たちは電源をもらいに来て、オンラインもできてっていう、支援とか言わないで、地域の中に、とりあえずどこも行くところなくてもあそこ行ったら、電源使えてオンライン使えて何かこう、YouTubeも見れて、ご飯作るスペースもあるし一緒に食べられるスペースもあるし、というような場所を持てば、これがいわゆる、不登校対策のみならず、子育て支援だったり、高齢になってきても、そこを利用すればいいじゃん、っていうぐらいの感覚からなんじゃないかなっていうかね。

その自由な空間の中に、相談したくなったら、話聞いてくれる人がいたり、就労の相談も乗ってくれる人がいたりすればそれはいいのかもしれないけどね。

まず何かそんな感じがしてるんですね。やっぱり社会がどんどん変化して行って、もう僕は文科省の委員してたときに2030年に人工知能が人間の知能を超えるっていうのは文科省内でよく議論されてたけど、本当にAIがどんどん出てきて、チャットGPTの時代が来たときに、何がひきこもりで、何がいけないのかっていうのはわかんない時代になってくるというか。

機械がいろんなことができる時代になったら、何もわざわざ外に出なくても、家族とはコミュニケーションとらないなんて昔から、家庭内別居とか夫婦だって会話しないのもいっぱいあったりするから、別に子どもが親と会話できなくても、社会と繋がることはできるんだよなっていうと、もうオンラインで相当のことはできるんだろうなと思う。

ただ、やっぱり生活困窮者支援のところでは、経済的貧困から文化的貧困になってるところはもう明確にあるから、何か生きていく望みが見えてこないっていうか、楽しいことに出会えないまま、えさのような食事を食べるっていうか、おいしいものを作って食べるっていう喜びを得られないまま生活してる人たちが、就労の意欲や生きる意欲が、結構削られてると思うんだよね。

やっぱり、生活困窮者支援というところはしっかりと柱立てておかないと、なかなか厳しい。年齢の高いひきこもりの相談っていうのはもう生活保護課のケースワーカーから山ほど出てくるなという感じはしています。すみません雑感になっちゃいました。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

さあ、いかがですか、もう少しだけ時間があります。

今皆さん方おっしゃったことは、ドアから外へとか、リアルな繋がりとかいうことじゃなくて、そのご本人の命と暮らしが支えられる基礎条件が充足された上で QOL をどう高めていくのかという社会課題があるのだと思います。そういうところに集約されていくようなイメージでとらえていました。この社会意識というか、社会が持つ価値感そのものが大きく変わっていかないと、逆に現実にキャッチアップできないっていうか、ひきこもる本人や家族が社会にキャッチアップするんじゃなくて、社会の方が変わっていかないと、ご本人たちのことが理解できないし、関わることもできなくなってきている。そうした印象を受けています。

○墓田委員

西野さんの話を聞いて、1 番の論点の支援に繋がってこないひきこもりの当事者と家族っていうところだと、本当に不登校だったりひきこもりの若者も子どもも、親御さんもそうなんですけど、周りから叱られ続けているんですよね。だから、どこに行っても叱られるんじゃもう嫌だっていう感じで。

親御さんは何もしてないわけじゃなくて、いろいろアプローチしても駄目だった、頑張ったけど今があるということ、社会とか地域の人が理解してあげられるよう、ひきこもりの理解っていうところを変えていった方がいいなっていうのは思っています。

そして、最近育て上げネットでは、毎週土曜日夜の 6 時から 9 時、夜のユースセンターと言って、お弁当とネットとゲームとカードゲームと漫画と楽器を準備して、地域の人が誰でも来れるような状況で、ひきこもり支援ということではなく週 1 回の居場所をやっていると、10～ 50 代のひきこもりの人も来てくれるんですけど、お弁当を用意していますから、美味しく楽しくて嬉しいを 3 つのコンセプトでやってると、何となく、相談してないんですけど、支援員に声かけてきてこういうことに困ってるんだっていう、フラットな関係性で、そういうアプローチの仕方っていうのが、この 1 年間やってみて、今延べ 1000 名で毎週 20～30 名の人たちが来るようになってきたので、地域活動の中でできることをするというか、美味しい、嬉しい、楽しいっていうことを提供できるといいんじゃないかなっていうふうに、今活動で思っているところです。

○長谷川部会長

はいありがとうございます。

人間が意欲を持って生きるためには、おいしい、うれしい、たのしいは必須条件だということですよ。

○牧野委員

今、皆さんのお話を伺って、私も最初に申し上げたように、本来であれば社会のあり方が変わら

なければいけないと思うのですけども、なかなか難しいと思うのです。

先ほど西野さんがおっしゃったのですが、私もいろいろ関わりがある中で、とくに不登校の子たちですとか、大学の学生たちとの付き合いがある中で、評価にさらされる前の人間関係ができてないというか、ちゃんと受容されて、悪い子であっても見捨てられることはないのだと思えるような関係というのか、それが親子関係の中で、日本の場合、親子関係がとてもしつくなるのが普通なので、子供たちがこのコロナ禍で家を出始めたり、ひきこもったりすることはよくわかるのですけれども、これは社会の構造的な問題なのですが、そういう受容されているという感覚を持ってないままになってしまっているのではないかと思うのです。

例えばこの間、大学の学生たちを、まちづくりの関係でたまたま空き家活用の現場に連れて行ったのです。いつもとってもおとなしい子たちで、そこに行ってもずっとおとなしくして何も言わないので、大丈夫かなと思って見ていたら、帰りにボソッとそこのオーナーに何かひと言ふた言声をかけて帰ったんですね。

オーナーになんて言われたのかと聞いたら、ほとんどの子たちが例外なく、「ほっとした」って言ったそうなのです。ほっとしたってどういうことなのかって聞いていくと、なんか田舎のおばあちゃんのところに行ってる気がしたと。

それを改めて、大学に帰ってから授業で彼らに話を聞いたらなんと言ったかといいますと、「何もしなくてもいい、いてくれるだけでありがたいって言われたような感じがした」というふうに言うのです。

やはり、そういう感覚を持ってなくなっているというか、もっと言うと、彼らに言わせるとですね、「もうとにかくいろんなところから評価されてる感じがしてピリピリして生きてる」と。

「だから本当は誰にも会いたくないと思うことがよくある」というんです。誰かに会えば何か評価されてしまうのではないか。評価されて、しかも、その評価は、人と違ってるよねといって違いを認め合うのではなくて、評価されて違っていると言われたことが、今度、序列化して上下の関係に組み替えられているので、だから常に自分は劣位なんだというふうに思っていると言うのです。

それで、授業でちょっと議論しながら彼らが言い始めたのが、自分たちで空き家活用やってみたっていうわけですよ。だからそういうようなこと、つまり受け入れられているという安心感が、やはり欠けてしまっているというか……。

この間も、ある地方でとても面白い活動をやっている自治体があるので、そこに何人か連れて行ったのです。

もともとはまちづくりのことを勉強させようと思って連れて行ったのですが、帰りに泣き出して帰りたくないって言うので、どうしたのかと思ったら、おばあちゃんたちと草むしりをしながら話をさせたんですが、それがとても楽しくて、おばあちゃんたちがこんな金髪の僕のことを全然金髪だと思わないで、普通にまともに話をしてくれたことに感動してるみたいなことを言い始めるわけです。

だから、そのなんか、そういうこと、つまり受け入れられているという感覚がどこかにいっちゃんあってというか、何かそうしたことをやはり立て直さなければいけないなと思っています。

本来であれば社会の構造、価値を変えなければいけないのですが、そんなに簡単に変わりませんので、先ほどおっしゃったように居場所を作っていくかですね、ひきこもり支援とか言わなくても、みんながぐちゃっと集まって、一緒になってごちゃまぜでご飯食べたりして、おいしいねって言いながら、自分も役に立つよとか、こんなことできるよって言えるような場所を作ってみるといったことも大事ではないかなと思うのです。

何となく方向性はわかるのですが、やはり私たちも含めて、社会を本当は変えなきゃいけないのですが変わらないので、苦しんできたのではないかなと思うのです。

そこを少し何か草の根から変えられればと思います。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

どうしても Doing が重宝されて、Being が評価されないという。

以前ひきこもりの人が、オルタナティブホームが欲しいって言っていました。学校でも家でもない衣食住が活用できる、そういった3つ目のホームが欲しいということにも繋がっているのかと思って伺いました。

さて、時間が参りましたので、意見交換はこれまでとしたいと思います。

ありがとうございます。これで本日の議題はすべて終わりました。

最後に事務局の方から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

○青少年課長

はい。皆さん非常に興味深いご議論どうもありがとうございます。

本日ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど企画グループリーダーから話が出ましたが、次回は令和6年1月31日(水)、午前10時から12時の予定をしております。

同日に部会及び協議会を開催することとしておりまして、概ね10時から11時に部会を開催して、10時から12時まで協議会を開催するという予定になっております。本協議会の今年度の最終回となりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

○長谷川部会長

本日はありがとうございます。

これで第6回企画調整部会を閉会したいと思います。

多くの意見をいただいたことを感謝申し上げます。お疲れ様でした。

以上